

# いわいの大地

農家と農業委員会をつなぐ広報誌

## 娘と一緒に楽しみながら 農業を続けていきたい

〔一関地域〕  
佐藤 ナツ子さん (72)



店し農産物を通していろいろな人と出会い「美味しかったよ、また買いに来るね」といった一言ひとこと言葉が野菜作りへのやりがいとなり、今農業を続けている原動力となってきました。

「ご主人が平成17年に57歳で他界。その後、夫の母の介護をしながら親類の手伝いをもらい農業を続け、平成20年に娘の嘉恵さんが佐藤さんのサポートに入り新しい二人三脚がスタート。

今後は「量よりも質を高め、頑張るのではなく楽しみながら農業を続けていきたい」と語る佐藤さん。傍らで娘の嘉恵さんも「私も出荷作業から農業に関わるようになった。これから母と一緒にいいものを作っていきたい」と明るく話されていました。

また佐藤さんは自分の時間を有効に使うと今年6月に大型特殊免許を取得。「取得のための講習では参加者の中で一番高齢だった」とはにかんだ笑顔が印象的でした。佐藤さんのこれからも続く人と農作物をつなぐ物語が楽しみです。

平成2年頃から一関日曜朝市に出

〔農業委員〕 松岡 千賀子

## 農地パトロールを実施します

農業委員会では、地域の農地利用状況の確認と、遊休農地の実態把握や発生防止・解消などの指導を目的とし、9月まで市内の農地パトロールを実施します。調査の際には、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

この調査で、1年以上耕作されず草刈りなどの維持管理もされていない農地や、周辺の農地と比べて著しく低利用の農地は、遊休農地または遊休地の恐れがある農地と判断されます。これらの農地の所有者の方には、農地の利用意向調査の文書を送付しますので、受け取った方は期限までに必ず回答してください。回答しない場合や、回答したとおりに農地が利用されていない場合は、「農地中間管理機構との協議の勧告」が行われ、固定資産税の課税が強化される場合があります。

農地利用についてお困りのことや、わからないことがありましたら、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、または各支所産業建設課にご相談ください。



7月12日に行った出発式【一関地域】

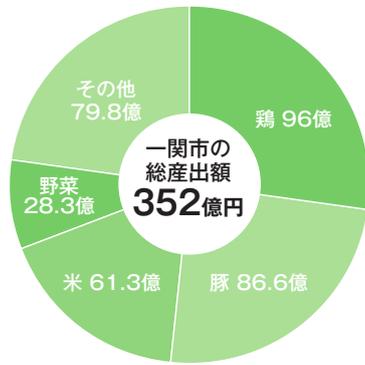


農地パトロールの様子



令和4年3月に農林水産省が公表した「令和2年市町村別農業算出額（推計）」によると、一関市の農業算出額は352億円で、県内で1位、そして東北では2位と高い順位に位置しています。

特に、ブロイラー、豚、肉用牛といった畜産の産出額が高く、それぞれ県内で1位、東北では2位から3位となっており、畜産が一関の強みであると言えます。



出典：東北農政局  
「令和2年市町村別農業算出額（推計）データベース」

※市町村別農業産出額とは、市町村別農業産出額は、都道府県別産出額を基に、農林業センサスなどのデータを用いて、市町村別に按分することにより推計した数値です。

## 早い問題解決を願って

農地利用最適化推進委員  
遠藤 真一  
〔千厩地域〕



2011年3月の東日本大震災から、今年で11年となりました。地震の直接的な被害以外にも、農地の放射能汚染や、それに関連する風評被害など、一関管内の農業も大きな被害を受けました。

近年は震災からの復興も進み、テレビや新聞で震災関連のニュースが取り上げられることも少なくなってきています。しかし、市内では震災から10年以上過ぎた今も、山菜の出荷制限や、放射能に汚染された稲ワラの処分方針が決まらず、保管施設に保管され続けているなど、様々な問題が残されています。

千厩地域では、毎年山菜シーズンを迎える春から初夏にかけて、対象となる山菜の検査を行っています。年々、残留する放射能の値は下がってきており、制限解除への期待も高まっているそうです。

汚染稲ワラの保管施設は、定期的な周辺の草刈り等、適切な維持管理がされていますが、管理には時間とコストがかかり続けています。

震災以降、いまだに解決していない問題にも目が向けられ、少しでも早く問題解決に向かうことを願っています。

## 地域を支え続ける力となる

農業委員  
佐藤 喜明  
〔大東地域〕



農事組合法人おきた営農組合（代表理事組合長小山日出夫さん/平成19年3月に法人化）では、今年も農作業が本格的に行われています。

20haから始まった管理農地面積は毎年約3haずつ増え、現在は60haを超えています。興田の広範囲にわたり作業受託しているため、田植準備の頃は精力的に作業する皆さんを毎日どこかで見ることができます。

引受農地では3分の1を主食用米、3分の2は飼料米（一部ホールクropp）を、その他ピーマン・小菊・白菜を栽培しています。

また、育苗施設と乾燥調製施設を所有しており、苗作りから乾燥調製まで一貫して行えるところが強みといえます。

3年前からドローンによる農薬散布を行っており、今年からは「農家手取り最大化実践」のモデル経営体の取組みとしてスマートフォンと連動した水平センサーによる水位管理や、岩手オリジナル品種である「銀河のしずく」の試験栽培が始まりました。

おきた営農組合は水田管理を中心に地域を支え続ける力としての役割を今までも、これからも期待されています。

## 農地パトロールの発売式

農業委員  
佐藤 和威治  
〔藤沢地域〕



先頃、農地パトロールの発売式が行われた。地域の状況を日頃から把握に努めている農業委員、農地利用最適化推進委員7名が、この時期に改めて遊休農地の実態や違反転用の早期発見及び防止を図ることとした。

農業を取り巻く状況は、厳しさを増すばかりであるけれども、一方では新たな種が確実に蒔かれている。

新規就農を志すものたち、将来に繋がる基盤を整備しようとしている地域、農業生産に新たな加工流通分野を一体化する6次化産業分野への挑戦、集落営農さらなる農業法人化の取り組み等々。

これらが大きく効果が現れてくるまで、今を生きる高齢の我々が少しでも長く現役に頑張れるようにしたいと思う。これまでのような定年帰農も大いに結構、今盛んにいわれ始めた副業の進めも大いに結構なことであろう。

まずは、その基盤となる農地をできるだけ質の高い状態で次の世代に引き継ぐ、そのための日々の活動、今回の活動であり、皆さん方のご協力とご支援をお願いしたいものであります。

## 持続可能な農業の実現に向けて

農地利用最適化推進委員  
小野寺 修  
〔川崎地域〕



川崎町門崎で有機栽培米の生産を行っている門崎ファームの代表理事組合長、藤江修さんにお話を伺いました。

門崎ファームでは、「食と共に環境を守る」を理念としており、めだかが泳げる田んぼでの米づくりにこだわりをもって取り組んでいます。

そのための環境づくりとして、人工池、土水路、往来工、魚道の「四つの仕組み」を取り入れた、全国にも例のない田んぼを構築しています。

このような環境は、門崎めだか米の生産に必要な不可欠な設備環境であり、子々孫々まで継承すべきと語る藤江さん。時間と手間を惜しまずに維持管理に取り組んでいます。

しかし、作付けの転換、水田活用交付金の見直し、資材等々の高騰による負担の増加等、営農に関する新たな問題があります。それらの諸課題にも立ち向かいながら、これまで以上に持続可能な農業の実現、そして豊かなむらづくりに向け挑戦していくことが、門崎ファームの進むべき道だと話してくださいました。

# 農地を守る、地域を守る 各地域の取り組み

高齢化や後継者不足による農業者人口の減少や、耕作放棄地の増加など、様々な課題を抱える農業。その中で、農地や地域を守ろうとがんばる取り組みを紹介します。



農業委員  
松岡千賀子  
〔関地域〕  
農村の調和を奏でる取り組み

畿美13区内の中道、本郷地区の農業者で構成された「農業組合法人道の郷シンフォニー」。地域の中核となる農業法人として令和元年に設立され、水稲28ヘクタール、転作田18ヘクタールを耕作しています。

今年から水田経営だけでなく複合的な農業の取り組みとして、水稲育苗後のハウスでプランターでの養液土耕栽培が試みられています。

柿田堅組合長は「私たちの集落は兼業農家が多く、会社勤めをしながら農業をする、いわゆるサラリーマン農業者の集まりです。だからこそ他の分野の経営のノウハウや農業に活かせる知識やヒントがあります」と語り、仕事の効率化だけでなく担い手不足、高齢化という課題に対しても「人とのつながりを強め、地域の人を雇用し、技術者を育てていきたい」と前向きな話もありました。

省力化を進める時代ではありますが、単に作業の効率化だけを指すのではない農村のシンフォニー（調和）を奏でる取り組みが期待できると感じます。



農業委員  
佐藤多賀幸  
〔花泉地域〕  
身の丈にあった農業を目指して！

渡邊淳子さんは、5年前にJAを退職してから実家の農業を手伝っています。野菜づくりに魅力を感じると共に、いわゆる「はねもの」が勿体ないと強く感じ、ドレッシング作りでチャレンジし商品化を実現しました。

また、先輩のアドバイスで3年前からブルーベリー栽培を始め、ブルーベリーソースとして、毎週水曜日に自家野菜や加工品と一緒に、マルシエ事務所Vegefruハーモニー（花泉町涌津字下原）で、販売しています。

今は燃料や生産資材等の高騰から厳しい経営環境にありますが、「農作業が自分に合っていて楽しい。今まで関わりのなかった人達に出会い、手伝いや応援をいただきありがたい！」とコメントしてくれました。

背伸びせず、やれることからチャレンジし身の丈にあった経営で前進する渡邊さん。地域の担い手として更なる活躍が期待されます。



農業委員  
佐藤想司  
〔東山地域〕  
岩手の麻を織る

大麻と言えば一寸怪しいイメージが湧きますが、意外と私たち日本人との関わりはお米より古く、戦前までは衣食住に広く活用されていた作物です。勿論岩手でも盛んに栽培されていました。主に蚊帳や夏着を作るために何処の農家でも栽培されていたと聞きます。しかし戦後になって、法律により規制され、薬理成分の少ない産業用麻（ヘンプ）が許可を得て一部で栽培されるに留まっています。

そんな麻の魅力にひかれ、とりわけ岩手（一部一関市舞川産）で栽培されている貴重な麻を織っている方を紹介します。東山町田河津にお住いの菅原美保子さんです。菅原さんは、46年の間機と関わり、色々な素材を織ってきました。現在は自宅に工房を構え、撚り、染め、織りと言った一連の工程全てを手掛けながら、自ら畑でべに花や藍も栽培されています。

べに花で染めた麻糸は、染めを重ねる毎に朝焼けに似た見事な緋色に代わっていきます。また麻繊維は光沢と通気性があり、肌触りがよく、夏物の衣料品や寝具などにも適しています。長く使うにつれて柔らかく味わいが出てくることから愛着が湧くとのことでした。



農業委員  
藤原美喜男  
〔室根地域〕  
地域農業を守るへり防除

へり防除導入前の室根地域では、共同防除、個人防除をそれぞれの地区で行っており、散布時期が統一されず、散布されない圃場もありました。中山間地で山林が近い圃場、耕作放棄地、牧草場が近くに存在する圃場などでカメムシの越冬した卵の量が多かったことや、低温による割れ粉のカメムシ加害により2年連続の甚大なカメムシ被害を受け、1等米比率が50%台になったことから、室根稲作部会を中心に地域全体での効果的な防除を呼び掛け、平成19年より本格的なへり防除の導入が始まりました。

現在では、水稲の作付けを室根地域のほぼ全域で実施し、1等米比率は99%となりました。高齢化、担い手の減少の中、水稲の安定生産には欠かせない状況です。へり防除実施にあたっては、室根稲作部会役員会で散布時期、薬剤等を検討し、室根地区水稲共同防除代表者会議で周知、取りまとめをしています。

# 農業者年金で明るい将来計画!

## 農業者年金は将来設計の柱



【川崎地域】  
菅原 吉男 さん

農業者年金のお問い合わせは  
農業委員会またはお近くのJA窓口へ  
電話 21-8692 (一関市農業委員会)

川崎町薄衣の菅原吉男さん(63)は、奥様と2人で、育成牛130頭、水田50アールを経営しています。「忙しい時間帯には娘に手伝ってもらっているのですが、実質2.5人ですね」と話しています。

吉男さんが就農したのは六原宮農大の卒業直後。当時はお両親と共に、実家が行っていた葉タバコ栽培を営んでいました。

それから時代の変化とともに和牛の飼育に移行し、現在は岩手町のキロサ牧場の牛を預かる形で哺育育成を行っています。キロサ牧場からは毎月20頭を預かっており、育成が終わった肥育素牛、約20頭

を飼育農家に供給しています。「13年間には感染症の影響で乾燥牧草や飼料等の輸入が遅れるなど、心配は尽きないが、この仕事が好きなのでこれからも頑張っていきたい」と話していました。

農業者年金にはお父様も加入されており、吉男さんも将来のことを考え20歳の時に加入しました。あと数年で受給できるので、楽しみにしているとのことでした。

農業者年金は生涯にわたって受給することができる終身年金です。農業者年金で老後の安心に備えましょう。

農地利用最適化推進委員  
小野寺 修

農業委員会では、一関市のホームページで委員会に関する情報を提供しています。毎月の総会日程や議事録、農作業標準賃金、届出や手続きの案内などを掲載していますのでご覧ください。

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

一関市のトップページの「総合案内トップページへ」をクリック。画面上部の「産業振興」タブから農業委員会ページへお進みください。

## 全国農業新聞

購読料

月額 700円

### 全国農業新聞の購読を!

農業委員会組織が協力して作成している新聞で、毎週金曜日発行しています。

●お申込みは、農業委員会または各支所産業建設課まで

## 農地に関する手続きのお知らせ

許可の申請

農地を売買、貸借する場合は農業委員会の許可が必要です。また、農地を農業以外の用地にする場合は農業委員会を経由して県知事の許可が必要です。

いずれも農業委員会総会で審議しますので、毎月5日までに農業委員会事務局または農地の所在地の支所産業建設課へ申請してください。申請の前に許可要件や必要な書類などの事前相談をお勧めします。

届出

農地を相続などで取得した場合や、農地を耕作しやすくするために盛土、切土などの簡易な改良工事を行う場合は農業委員会への届出が必要です。

窓口は農業委員会事務局または農地の所在地の支所産業建設課です。

## 編集後記

先日農業新聞に「農業経営体100万割れ、20年足らずで半減」との見出し。2022年の97万5100経営体のうち個人経営体は57%減の93万5000、法人含団体経営体は15%増の4万1000となり、2005年の統計調査から17年で100万の個人経営体が離農したことを指摘した。

一方では、「担い手に農地集積5・9%、21年度目標の8割遠く」との見出し。農水省は農地集積率の鈍化は高齢化に伴う基幹的農業従事者が減少した結果、経営基盤強化促進法の改正と地域の話し合いで農地集積の促進を示唆した。

しかし足元を見れば、穀物自給率は世界130位の28%驚愕の実態、水田活用直接支払交付金の見直や燃料・生産資材の高騰など、農業環境は苦しい状況にあるが、地域農業の活性化のために頑張っていきたい。

編集委員 佐藤 多賀幸

「いわいの大地」編集委員

編集委員長 佐藤 和威治(藤沢)

副委員長 畠山 潔(大東)

編集委員 松岡 千賀子(一関)

佐藤 多賀幸(花泉)

遠藤 真一(千厩)

佐藤 想司(東山)

藤原 美喜男(室根)

小野寺 修(川崎)

